

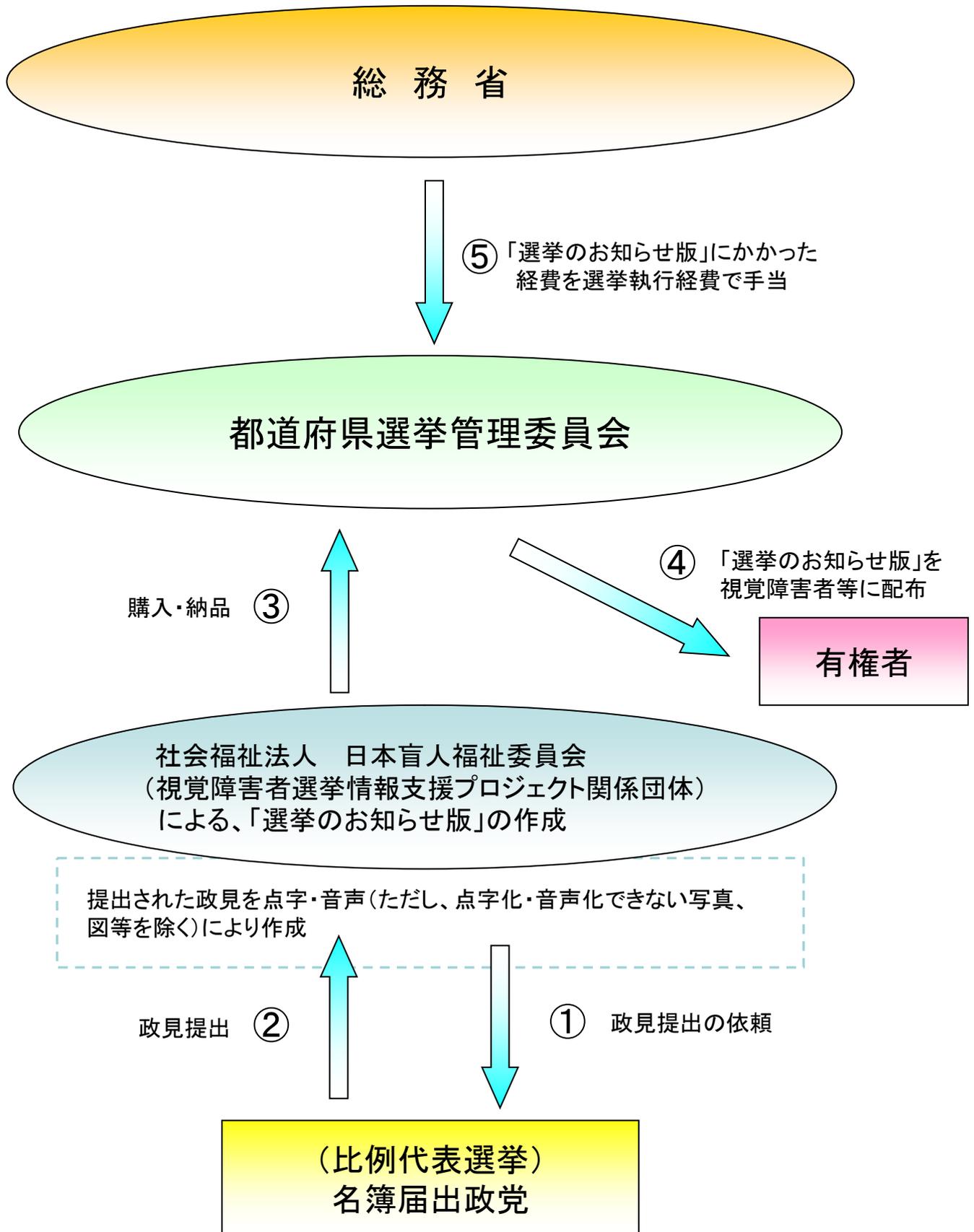
第22回参議院議員通常選挙における「選挙のお知らせ版」の配布状況

都道府県名	選挙区				比例代表			
	点字版	音声版			点字版	音声版		
		カセットテープ	CD	音声コード		カセットテープ	CD	音声コード
北海道	○	○			○	○		○
青森県	○		○		○	○	○	○
岩手県	○	○			○	○		
宮城県	○	○			○	○		
秋田県	○			○	○	○		○
山形県	○			○	○	○		○
福島県	○				○	○	○	
茨城県	○	○			○	○		
栃木県	○	○			○	○		
群馬県	○	○	○		○	○	○	
埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県	○	○			○	○	○	○
東京都	○	○			○	○		
神奈川県	○	○	○		○	○	○	○
新潟県	○				○	○		
富山県	○				○	○	○	
石川県	○	○	○		○	○	○	
福井県	○	○	○		○	○	○	
山梨県	○	○	○		○	○	○	
長野県	○	○			○	○		
岐阜県	○	○			○	○		○
静岡県	○	○			○	○		
愛知県	○				○	○	○	○
三重県	○	○	○		○	○	○	
滋賀県	○	○	○		○	○	○	
京都府	○	○			○	○		
大阪府	○	○			○	○		○
兵庫県	○	○			○	○		
奈良県	○	○			○	○		
和歌山県	○	○			○	○		
鳥取県	○	○	○		○	○	○	
島根県	○	○	○		○	○	○	○
岡山県	○	○			○	○		○
広島県	○	○	○		○	○	○	○
山口県	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県	○	○			○	○		
香川県	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛県	○		○		○	○		
高知県	○	○			○	○		
福岡県	○				○	○		
佐賀県	○	○	○		○	○	○	
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	○	○			○	○		
大分県	○				○	○		○
宮崎県	○	○			○	○		○
鹿児島県	○	○			○	○		
沖縄県	○	○			○	○		
実施団体数	47	37	17	6	47	47	20	18

注1 選挙区において音声版（カセットテープ・CD・音声コードのいずれか）を配布した団体は、41団体

2 視覚障がい者への提供方法は、視覚障がい者への個別配布、障がい者関係団体、都道府県又は市区町村関係施設等における備え置き、貸出し、閲覧等

「選挙のお知らせ音声版」の配布について(比例代表の場合)



障害者制度改革の推進のための基本的な方向について (抜粋)

〔平成 22 年 6 月 29 日〕
閣 議 決 定

政府は、障がい者制度改革推進会議（以下「推進会議」という。）の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」（平成 22 年 6 月 7 日）（以下「第一次意見」という。）を最大限に尊重し、下記のとおり、障害者の権利に関する条約（仮称）（以下「障害者権利条約」という。）の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るものとする。

記

第 2 障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方

第一次意見の第 3 を踏まえ、以下のとおり障害者制度改革の推進を図るものとする。

3 個別分野における基本的方向と今後の進め方

以下の各個別分野については、改革の集中期間内に必要な対応を図るよう、横断的課題の検討過程や次期障害者基本計画の策定時期等も念頭に置きつつ、改革の工程表としてそれぞれ検討期間を定め、事項ごとに関係府省において検討し、所要の期間内に結論を得た上で、必要な措置を講ずるものとする。

(9) 政治参加

- 障害者が選挙情報等に容易にアクセスできるよう、点字及び音声による「選挙のお知らせ版」について、今年執行予定の参議院選挙において全都道府県での配布を目指す。政見放送への字幕・手話の付与等については、関係機関と早急に検討を進め、平成 22 年度内にその結論を得る。
- 投票所への困難なアクセスや投票所の物理的バリア等を除去するための具体的方策として、投票所への移動が困難な選挙人の投票機会の確保に十分配慮するとともに、今年執行予定の参議院選挙において、投票所入り口の段差解消割合が 100%（人的介助を含む。）となるよう、市町村選挙管理委員会の取組を促す。